



発行 新潟県

第 16 号

平成28年2月26日

毎週火（祝日のときは翌日）、金曜発行

主 要 目 次

告 示

- 225 口頭により開示請求をすることができる保有個人情報に関する告示の一部改正（法務文書課）
- 226 自衛隊員の募集（市町村課）
- 227 障害者就業・生活支援センターの事務所所在地変更届（労政雇用課）
- 228 農用地利用配分計画の認可（地域農政推進課）
- 229 県営土地改良事業変更計画の縦覧（農地計画課）
- 230 交換分合計画の認可（農地整備課）
- 231 道路の区域変更（道路管理課）
- 232 道路の区域変更（道路管理課）
- 233 道路の供用開始（道路管理課）
- 234 道路の区域変更（道路管理課）

公 告

- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 大規模小売店舗の変更（商業・地場産業振興課）
- 一般競争入札（総合評価落札方式）の実施（営繕課）

病院局公告

- 一般競争入札の実施（病院局総務課）

選挙管理委員会規程

- 2 公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程（選挙管理委員会）

選挙管理委員会告示

- 4 政治資金規正法による政治団体の届出（選挙管理委員会）
- 5 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出（選挙管理委員会）
- 6 政治資金規正法による政治団体の解散の届出（選挙管理委員会）
- 7 政治資金規正法による政治団体の収支報告書の要旨（期限後提出分）（選挙管理委員会）

監査委員公表

- 監査の結果に基づく措置状況（監査委員事務局）



◎新潟県告示第225号

新潟県個人情報保護条例（平成17年新潟県条例第2号）第25条第1項の規定により、口頭により開示請求をすることができる保有個人情報を定める告示（平成21年10月新潟県告示第1284号）の一部を次のとおり改正する。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

別表中

「

歯科技工士国家試験	科目別得点、総合得点	〃	医務薬事課
毒物劇物取扱者試験	〃	〃	医務薬事課、保健所、新潟市保健所

」を

「

毒物劇物取扱者試験	科目別得点、総合得点	〃	医務薬事課、保健所、新潟市保健所
-----------	------------	---	------------------

」に

改める。

◎新潟県告示第226号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、陸上自衛隊、海上自衛隊又は航空自衛隊の自衛官候補生として採用する自衛隊員（平成28年3・4月入隊）の募集を次のとおり行う。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 募集対象及び募集期間

募 集 対 象			募 集 期 間
男女別	要員区分	採用予定数	
自衛官 候補生 男子	陸上自衛隊	若干名	平成28年3月4日（金）まで （現在受付中）
	海上自衛隊		
	航空自衛隊		

2 試験期日及び試験会場

試 験 期 日	試 験 会 場
○第1～3回採用試験 終了しました。 ○第4回採用試験 平成28年3月5日（土） ※合格発表 ・2月19日までの受付 3月10日（予定） ・2月20日～3月4日までの受付 3月25日（予定）	陸上自衛隊新発田駐屯地 （新発田市大手町6-4-16）

3 応募手続

市町村又は自衛隊新潟地方協力本部で志願票の交付を受け、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ提出すること。

4 その他

応募手続に関する詳細は、市町村又は自衛隊新潟地方協力本部へ問い合わせること。

◎新潟県告示第227号

障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）第27条第3項の規定により、障害者就業・生活支

援センターの事務所の所在地を次のとおり変更する旨の届出があった。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

名称	社会福祉法人十日町福祉会 障害者就業・生活支援センターあおぞら	
事務所の 所在地	変更前	新潟県十日町市高山 1360 番地 2
	変更後	新潟県十日町市本町 2 丁目 333 番地 1
変更年月日	平成 28 年 3 月 1 日	

◎新潟県告示第228号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	85者	門前中田2615番ほか755筆 140.6ha
関川村	23者	高田2011番ほか140筆 19.7ha
新発田市	73者	宮古木山立760番ほか2,461筆 256.5ha
阿賀野市	25者	六野瀬諏訪75番1ほか273筆 29.0ha
胎内市	65者	苔ノ実一ノ割688番1ほか1,292筆 158.8ha
聖籠町	10者	上大谷内古見取329番ほか357筆 29.3ha
新潟市	79者	北区浦木字浦木2650番ほか845筆 82.6ha
五泉市	2者	宮之下熊野堂6311番1ほか34筆 2.9ha
三条市	48者	代官島鍋田2883番ほか567筆 68.6ha
燕市	28者	長所前田川東293番ほか1,675筆 129.1ha
田上町	4者	田上蛇喰へイ3057番1ほか33筆 3.6ha
弥彦村	2者	麓村新田雁潟238番ほか2筆 0.9ha
見附市	9者	耳取町南田238番ほか219筆 17.3ha
小千谷市	31者	千谷甲3196番2ほか420筆 36.3ha
魚沼市	28者	根小屋万子田830番1ほか1,177筆 65.7ha
南魚沼市	55者	下出142番1ほか535筆 61.9ha
十日町市	31者	仁田3278番1ほか1,040筆 146.8ha
柏崎市	40者	上方鉾田865番2ほか869筆 61.1ha
刈羽村	7者	刈羽下谷地1526番3ほか37筆 4.5ha
上越市	42者	島田上新田とふめ301番1ほか314筆 52.7ha
糸魚川市	36者	堀切西石田429番ほか209筆 18.8ha
佐渡市	239者	中興境1185番ほか2,806筆 404.5ha
合計	962者	16,082筆 1,791.4ha

2 認可年月日

平成28年2月25日

◎新潟県告示第229号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、胎内市及び新発田市の一部を受益地域とする県営柴橋地区区画整理（担い手育成基盤整備）事業計画の変更をしたので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

平成28年2月26日

新潟県新発田地域振興局長

- 1 縦覧に供する書類の名称
県営土地改良事業変更計画書の写し
- 2 縦覧に供する期間
平成28年 2月29日から平成28年 3月28日まで
- 3 縦覧に供する場所
胎内市役所
新発田市役所加治川庁舎
- 4 その他
 - (1) この土地改良事業計画について不服があるときは縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、知事に審査請求をすることができる。
 - (2) この土地改良事業計画について不服があったとしても、土地改良事業計画についての取消しの訴えを提起することはできない。取消しの訴えを提起することができるのは、土地改良事業計画についての審査請求に対する決定に対してのみである。

◎新潟県告示第230号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第99条第1項の規定により、交換分合計画を次のとおり認可した。
平成28年 2月26日

新潟県新発田地域振興局長

- 1 交換分合を行う者の名称
加治郷土地改良区
- 2 地区名
加治川地区
- 3 認可年月日
平成28年 2月10日
- 4 その他
この処分について不服があるときは、処分があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、新潟県を被告（訴訟においては知事が被告の代表者となる。）として新潟地方裁判所にこの処分についての取消しの訴えを提起することができる。

◎新潟県告示第231号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成28年 2月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

- 1 道路の種類 一般国道
- 2 路線名 459号
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷 地 の 幅 員	延 長
東蒲原郡阿賀町鹿瀬字松ヶ崎 11710 番 1 から 同郡同町鹿瀬字滑滝11552番 5 まで	新	5.0～22.6メートル	578.5メートル
東蒲原郡阿賀町鹿瀬字松ヶ崎11710番 1 から 同郡同町鹿瀬字滑滝11552番 5 まで	旧	(A) 5.0～22.6メートル	578.5メートル
東蒲原郡阿賀町鹿瀬字松ヶ崎11860番 1 から 同郡同町鹿瀬字滑滝11552番 5 まで		(B) 5.5～21.0メートル	432.5メートル

備考 上記(A)及び(B)は、関係図面に表示する敷地の区分をいう。

◎新潟県告示第232号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 二枚田狐窪線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
東蒲原郡阿賀町豊実字羽手際丁 1171 番から	新	7.2～19.5メートル	329.5メートル
同郡同町豊実字羽手際丁1077番1まで	旧	4.6～19.5メートル	329.9メートル

◎新潟県告示第233号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、県道変更区域の供用を次のとおり開始する。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県新潟地域振興局津川地区振興事務所総務課において縦覧に供する。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 路線名 県道 二枚田狐窪線
- 2 供用開始の区間
東蒲原郡阿賀町豊実字羽手際丁 1171 番から同郡同町豊実字羽手際丁 1077 番 1 まで
- 3 供用開始の期日 平成28年2月26日

◎新潟県告示第234号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、関係図面は、告示日から2週間、新潟県土木部道路管理課及び新潟県十日町地域振興局地域整備部庶務課において縦覧に供する。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 道路の種類 県道
- 2 路線名 松代天水島線
- 3 道路の区域

区 間	新旧の別	敷地の幅員	延 長
十日町市松之山天水越字千ノ坂 6 番 10 から	新	8.0～19.3メートル	101.1メートル
同市松之山天水越字千ノ坂145番9まで	旧	8.0～33.3メートル	101.1メートル

公 告

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 長岡シビックコアショッピングセンター
所在地 長岡市千歳1丁目23番6
設置者 株式会社原信
- 2 変更した事項
大規模小売店舗の名称
(変更前) (仮称) 長岡シビックコアショッピングセンター
(変更後) 長岡シビックコアショッピングセンター
- 3 変更年月日
平成23年10月1日
- 4 変更の理由
名称が決まったため。
- 5 届出年月日
平成28年2月10日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、長岡市商工部商業振興課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成28年2月26日から平成28年6月26日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について(公告)

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

- 1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者
名称 ナルス南高田店
所在地 上越市上中田北部土地区画整理事業地内1街区
設置者 株式会社ナルス
- 2 変更した事項
大規模小売店舗の名称
(変更前) (仮称) ナルス南高田店
(変更後) ナルス南高田店
- 3 変更年月日
平成26年10月17日
- 4 変更の理由
名称が決まったため。
- 5 届出年月日
平成28年2月10日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

(なお、上越市産業観光部産業振興課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

平成28年2月26日から平成28年6月26日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業・地場産業振興課 商業振興係

電話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 原信荒川店

所在地 村上市下鍛冶屋400番3外

設置者 株式会社原信

2 変更した事項

大規模小売店舗の名称

（変更前）（仮称）原信荒川店

（変更後）原信荒川店

3 変更年月日

平成26年11月7日

4 変更の理由

名称が決まったため。

5 届出年月日

平成28年2月10日

6 縦覧場所

新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課

（なお、村上市商工観光課でも閲覧ができます。)

7 縦覧期間

平成28年2月26日から平成28年6月26日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先

商業・地場産業振興課 商業振興係

電話 025-280-5237

Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第8条第2項の規定により店舗所在市町村の区域内に居住する者等は、本公告の日から4月以内に、店舗周辺の地域の生活環境の保持の見地から、県に対し意見書を提出することができる。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉田 裕彦

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名称 村上西ショッピングセンター

所在地 村上市緑町五丁目16番1外

設置者 株式会社原信

2 変更した事項

- (1) 大規模小売店舗の名称
(変更前) (仮称) 村上西ショッピングセンター
(変更後) 村上西ショッピングセンター
- (2) 大規模小売店の所在地
(変更前) 村上市村上駅西土地区画整理事業地区内1街区
(変更後) 村上市緑町五丁目16番1外
- 3 変更年月日
・ 2 (1) 平成21年6月19日
・ 2 (2) 平成21年4月20日
- 4 変更の理由
・ 2 (1) 名称が決まったため。
・ 2 (2) 町名変更手続きが完了したため。
- 5 届出年月日
平成28年2月10日
- 6 縦覧場所
新潟県産業労働観光部商業・地場産業振興課
(なお、村上市商工観光課でも閲覧ができます。)
- 7 縦覧期間
平成28年2月26日から平成28年6月26日まで
- 8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問合せ先
商業・地場産業振興課 商業振興係
電 話 025-280-5237
Eメール ngt050020@pref.niigata.lg.jp

一般競争入札(総合評価落札方式)の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、新潟県の発注する工事の請負について、次のとおり一般競争入札(総合評価落札方式)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受けるものである。

平成28年2月26日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

1 入札に付する事項

- (1) 工事名
病院 第 0010-00-04-01 号
加茂病院改築建築工事
- (2) 工事場所
新潟県加茂市青海町1丁目9番1号 地内
- (3) 工事概要
構 造: 鉄筋コンクリート造
階 数: 地上6階
建築面積: 4,388.73m²
延べ面積: 13,879.98m²
最高高さ: 地上25.30m
上記建物に係る建築工事一式
- (4) 工期
契約締結の日から平成30年6月29日まで
- (5) 電子入札
本案件は、電子入札対象案件であり、参加資格確認申請書及び入札書の提出等は新潟県電子入札システム(以下「電子入札システム」という。)で行わなければならない。
なお、電子入札システムを使用せずに入札に参加する場合の基準は、新潟県電子入札運用基準(工事・委

託(新潟県電子入札ポータルサイト<http://www.pref.niigata.lg.jp/dobokukanri/1256155374869.html>を参照。)による。

(6) 総合評価落札方式

本工事は、価格と価格以外の技術的な要素を総合的に評価し、落札者を決定する総合評価落札方式(技術評価型)の試行工事である。総合評価落札方式に関する事項は、この公告、「技術資料等作成要領」、「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式試行要領」及び「新潟県土木部・交通政策局・農林水産部・農地部総合評価落札方式試行要領の運用基準」によるものとする。

(7) その他

ア 総合評価落札方式の「技術提案」の内容が不適正と認められる者の入札は、無効とする。

「技術提案」の内容が不適正な場合とは、「技術提案が標準案より劣る、技術提案が課題とかけ離れている、記載のない項目がある、白紙である、その他明らかに適正でない」と認められた場合とする。

イ 本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後VE方式の試行工事とする。ただし、総合評価の技術提案での提案事項は、契約後VEの対象とならない。

2 入札に関する必要事項を示す日時及び場所等

平成28年2月26日(金)から平成28年4月22日(金)まで

新潟県入札情報サービス(<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>)にて公開する。

3 参加資格の確認

本件入札に参加することを希望する者は、5に定める資格を有することについて、次に定めるところにより特定共同企業体入札参加資格審査申請書等及び参加資格確認申請書等を提出し、新潟県知事の審査及び確認を受けなければならない。

この場合において、次に定めるところに従わなかった者及び5に定める資格がないと認められた者は、入札に参加することができない。

(1) 特定共同企業体入札参加資格審査申請書等の提出

ア 提出期間

平成28年3月9日(水)から平成28年3月10日(木)までの各日の午前9時から午後4時まで

イ 提出書類

特定共同企業体入札参加資格審査申請書及び添付書類 2部

ウ 提出方法

本人(法人にあっては代表権限を有する者。)又はその代理人の持参による。

エ 提出場所

(住所) 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課加茂病院改築担当

(2) 特定共同企業体の審査結果通知

ア 特定共同企業体の審査結果は、申請者に平成28年3月16日(水)までにそれぞれ書面により通知する。

イ 特定共同企業体としての資格が認められなかった者は、特定共同企業体の審査結果に関する通知書に指定された日(郵送の場合は、当日消印)までの間、その理由の説明を書面(様式自由)により請求することができる。

(3) 参加資格確認申請書等の提出

ア 提出期間

平成28年3月17日(木)から平成28年3月18日(金)までの各日の午前9時から午後4時まで(ただし、電子入札システム休止時間を除く。)

イ 提出書類

参加資格確認申請書及び配置予定技術者の資格等に関する事項(別紙1及び添付資料)、総合評価落札方式関係書類(第4号様式)を各1部。

ウ 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、添付資料の容量の合計が3MBを超える場合は、電子入札システムを用いて参加資格確認申請書を提出するとともに添付資料を、紙入札による参加が認められた場合は、参加資格確認申請書及び必要な資料を、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。

エ 提出場所

(住所) 〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課加茂病院改築担当

(4) 参加資格の確認結果通知

ア 参加資格の確認結果は、申請者にそれぞれ電子入札システム（紙入札を認められた者に対しては書面）により、平成28年3月28日（月）（予定）までに通知する。

イ 参加資格が認められなかった者は、参加資格の確認結果に関する通知書に指定された日（郵送の場合は、当日消印）までの間、その理由の説明を書面（様式自由）により請求することができる。

4 入札及び開札の日時

(1) 受付期間

平成28年4月20日（水）午前9時から平成28年4月22日（金）午後4時まで

（ただし、電子入札システムの休止時間を除く。）

(2) 提出方法

原則として、電子入札システムを用いて提出すること。ただし、紙入札が認められた場合は、次の提出場所に郵送又は持参により提出すること。（郵送により提出した場合は、再度入札に参加できない。）

(3) 提出場所

（住所）〒950-8570 新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部監理課建設業室

(4) 開札日時

平成28年4月25日（月）午前9時以降

(5) その他

ア 入札金額の記載

落札にあたり、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（その金額に1円未満の端数があるとき、当該端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載すること。

イ 入札回数

2回を限度とする。

5 競争参加資格

以下の要件を全て満たす特定共同企業体であること。

(1) 構成員の数が3者であること。

(2) 代表構成員の出資比率は、他の構成員の出資比率と同一又はそれより大きいこと。

(3) 代表構成員以外の構成員の出資比率が、20%以上であること。

(4) 構成員が次に掲げる要件の全てを満たすこと。

ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 本件工事に係る特定共同企業体入札参加資格審査申請書を提出した日から本件工事の開札日までの間に、おいて新潟県知事から指名停止措置を受けた（指名停止期間の一部が属する場合を含む。）者でないこと。

ウ 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

エ 民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと。（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格審査を受けて入札参加資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く。）

オ 建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定に基づき、建築工事業に関し、特定建設業の許可を受けていること。

カ 建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的な事項の審査を受け、同法第27条の29の規定による総合評定値の通知を受けていること。

キ 新潟県建設工事入札参加資格審査規程（昭和58年新潟県告示第3296号）に基づく入札参加資格の審査（以下「入札参加資格審査」という。）を受け、建築一式工事に、平成26・27年度の入札参加資格者名簿に登録されていること。

(5) 本件工事に係る特定共同企業体として入札参加資格審査を受け、平成26・27年度の入札参加資格者名簿に登録されていること。

(6) 構成員のうち、次に掲げる者がそれぞれ次に定める要件の全てを満たすこと。

ア 代表構成員

平成26・27年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る客観的事項としての経営事項審査の総合評定値が1,200点以上であること。

イ 代表構成員以外の構成員

平成26・27年度の入札参加資格審査において、建築一式工事に係る客観的事項としての経営事項審査の総合評定値が850点以上であること。

(7) 次に掲げる基準を全て満たす主任技術者又は監理技術者を本件工事に専任で配置できること。なお、主任技術者又は監理技術者が現場代理人を兼務することを妨げない。

ア 代表構成員

- ① 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。(これと同等以上の能力を有するものとして国土交通大臣が認定したものを含む。)
- ② 建築工事の施工に関し、10年以上の経験を有すること。
- ③ 監理技術者にあつては、建築工事業に係る監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。
- ④ 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

イ 代表構成員以外の構成員

- ① 一級建築士又は一級建築施工管理技士の資格を有すること。(これと同等以上の能力を有するものとして国土交通大臣が認定したものを含む。)
- ② 入札参加資格確認申請書の提出日以前に所属建設業者と3か月以上の雇用関係を有すること。

(8) 上記(7)に掲げる専任者は、契約日以降において、他工事での主任技術者または監理技術者と重複しないこと。ただし、「主任技術者又は監理技術者の専任に関する特記仕様書」に掲げる期間を除くものとする。

6 無効入札

入札に参加する者に必要な資格のない者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

7 総合評価の評価項目と評価の方法

(1) 評価項目

- ① 技術提案 (ア) 施工上の課題に係る技術提案

(2) 総合評価落札方式の方法

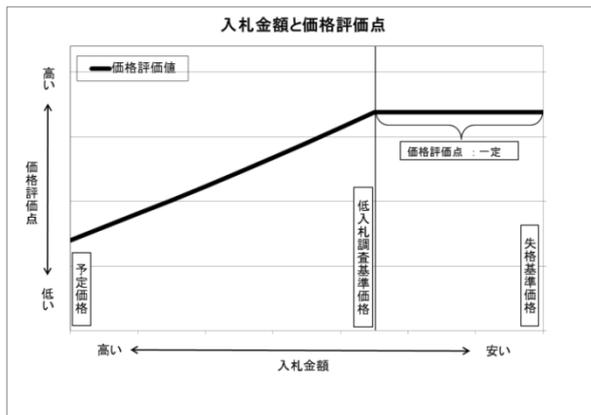
① 評価値の算定方法

評価値＝技術評価点／入札金額＝(標準点(100点)＋加算点)／入札金額※×予定価格

※入札金額が低入札調査基準価格を下回った場合は、低入札調査基準価格で評価値を算出する。

入札金額≥低入札調査基準価格の場合、入札金額※＝入札金額

入札金額<低入札調査基準価格の場合、入札金額※＝低入札調査基準価格



② 技術評価点の算定方法

技術評価点は、第4号様式「技術提案書」の評価に基づいて算定した加算点に、標準点(100点)を加えた合計とする。

③ 評価基準と加算点

総合評価落札方式 評価項目 (技術評価型)

評価項目	評価内容	評価基準	配点	評点
【技術提案】				
技術提案 (施工上の課題及び留意事項は、技術資料等作成要領による。)	発注者が指定した設計図書等の仕様(標準案)より優れた効果・効用の提案の評価を行う。	施工上の課題は、2課題とする。 計画の具体性及び提案の効果について評価 1 課題につき ①提案の具体性 (8.0点) ②提案の効果 (8.0点)	32.00	3者で評価し、その平均点を評点とする。 (小数点以下第3位四捨五入2位止)
			— — ~ — 0.00	
【ヒアリングを行う場合】		必要に応じて、技術提案の実現性や有効性を確認することを目的に、評価後、施工計画の記載内容についてヒアリングを行う。その場合、説明等が不十分な場合は、評点から1点を減じる。		
加算点				／32.00

8 落札者の決定

本工事は、入札金額が予定価格の制限の範囲内で、上記7(2)により算定した評価値の最も高い者を落札者とする。ただし、低入札調査基準価格を設定するので、その価格を下回る入札者があった場合は、調査の後、契約者を決定するものとする。

なお、低入札調査基準価格は予定価格の91%とし、低入札価格調査においては数値的失格基準を設定する。

(参考) 次の項目で1つ以上当てはまる場合、数値的失格基準該当となる。

- ① 設計額における直接工事費の95%未満
- ② 設計額における共通仮設費の90%未満
- ③ 設計額における現場管理費相当額の80%未満
- ④ 設計額における一般管理費等の30%未満
- ⑤ 共通仮設費の各項目が適切に計上されていないこと

9 評価項目の担保(ペナルティー)の算定

提出された技術提案の内容が履行できない場合は、請負工事成績評定点の減点及び違約金の請求を次により算定し行うものとする。

なお、請負工事成績評定点の減点は、請負工事成績評定実施要領の考査項目「総合評価履行確認」にて行う。

(1) 技術提案

実際の施工時において、事前に提出し適正とされた第4号様式「技術提案書」の内容に基づく施工(技術提案以上の施工)が、受注者の責により履行できなかった場合で、再度の施工が困難あるいは合理的ではない場合の措置は、工事成績評定点の減点及び違約金の請求を行うものとする。この場合、損害賠償の請求を妨げないものとする。

ア 工事成績評定点の減点

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた工事成績評定点の減点を行う。

$$\text{減点値} = 8 \times (\alpha - \beta) / \alpha$$

α : 当初の加算点(点)

β : 達成度合いに応じて再計算した加算点(点)

イ 違約金の請求

技術提案の達成度合いに応じた加算点の再計算を行い、提案項目の不履行として、落札時の加算点との差に応じた金額を違約金として請求するものとする。

$$C' = \{1 - (100 + \beta) / (100 + \alpha)\} \times C \text{ (小数点以下切り捨て整数止)}$$

C : 当初の契約金額(円)

C' : 達成度合いに応じた違約金(円)

α : 当初の加算点(点)

β : 達成度合いに応じて再計算した加算点(点)

10 第4号様式「技術提案書」の作成方法

技術資料等作成要領による。

11 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

免除する。

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額とする。ただし、新潟県財務規則（昭和57年新潟県規則第10号）第44条第1号又は第2号に該当する場合は、免除する。

12 契約の締結

契約の締結については、新潟県議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年新潟県条例第5号）第2条に規定する新潟県議会の議決を要する。

13 低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合の取り扱い

低入札調査基準価格未満の金額で契約を締結した場合は、次のとおりとする。

(1) 上記11(2)にかかわらず、契約保証金は契約金額の10分の3の金額とする。

(2) 本件工事において専任で配置する技術者の人数を企業体の各構成員から2名ずつとし、各構成員の配置する技術者は2名とも上記5(7)に掲げる要件を満たすこと。

(3) 建設工事請負基準約款第35条又はダム建設工事請負約款第36条に定める前払金の割合は請負金額（当年度支払額）の10分の2以内とする。

(4) 本件工事の工事成績評定点が60点未満の場合、企業体を構成する各構成員は、新潟県が実施する入札に3ヶ月間参加できない。

14 その他

(1) 設計図書の配布

ア 日時

平成28年3月29日（火）から平成28年4月22日（金）まで（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。）の各日の午前9時から午後4時まで

イ 場所

新潟県新潟市中央区新光町4番地1

新潟県土木部都市局営繕課加茂病院改築担当

(2) 設計図書その他入札に関する質問及びその回答

ア 質問

① 質問方法

質問事項を記載した書面を受付場所に持参又は電子メールにより送信する方法による。

② 受付日時

下記日時とする。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律第3条に規定する休日は除く。

・総合評価に関する質問

平成28年2月26日（金）から平成28年3月11日（金）までの各日の午前9時から午後4時まで

・設計図書その他入札に関する質問

平成28年3月29日（火）から平成28年4月15日（金）までの各日の午前9時から午後4時まで

③ 受付場所

新潟県土木部監理課建設業室

電子メール ngt080010@pref.niigata.lg.jp

イ 回答

新潟県入札情報サービス (<https://www.ep-bis.pref.niigata.jp/ebidPPIPublish/EjPPIj>)にて公開する。

・総合評価に関する質問の回答

平成28年3月15日（火）午後5時までに回答する。

・設計図書その他入札に関する質問の回答

平成28年4月19日（火）午後5時までに回答する。

(3) 参加資格確認申請書等の取扱い

ア 参加資格確認申請書等の作成に要する費用は、提出者の負担とする。

イ 提出された参加資格確認申請書等は、提出者に無断で使用しない。

ウ 提出された参加資格確認申請書等は、返却しない。

(4) 入札参加資格を受けていない者を構成員に含む特定共同企業体の取扱い

5(4)キの入札参加資格審査を受けていない者を構成員に含む特定共同企業体は、特定共同企業体の入札参加資格審査申請と同時に当該構成員の入札参加資格審査申請を行うことができる。ただし、開札の時までに

当該構成員及び特定共同企業体の入札参加資格を得る必要がある。

- (5) 問合せ先は、以下のとおりとする。

新潟県土木部都市局営繕課加茂病院改築担当

電話番号 025-280-5457 (直通)

FAX番号 025-285-6840

メールアドレス ngt160040@pref.niigata.lg.jp

- (6) その他

ア 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、契約当事者に関する記載部分を除き、日本語及び日本国通貨とする。

イ この公告に定めるもののほか、本件の入札及び請負契約の内容に関しては、新潟県財務規則その他新潟県知事の定める規則、日本国の関係法令の定めるところによる。

15 Summary

- (1) Project name : Kamo Hospital Renovation Project

- (2) Time and place of bidding :

9 : 00 a.m. Wednesday, April 20 to 4 : 00 p.m. Friday, April 22, 2016(excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method:

Bidding takes place via the online bidding system. However, with permission, bidding forms may be submitted via post or brought in person to the following address (bids submitted by post are not eligible for re-submission):

Public Works Contractors Office

Administrative Affairs Division

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

- (3) A bidding explanation and further information is available at :

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

TEL: 025-280-5457(direct line)

FAX: 025-285-6840

Email: ngt160040@pref.niigata.lg.jp

- (4) Submission of application for registering as a special joint enterprise :

Submission period:

Wednesday, March 9 to Thursday, March 10, 2016

9 : 00 a.m. to 4 : 00 p.m. each day

Submission method:

Application must be submitted directly by the applicant or a proxy

Submission address:

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

- (5) Submission of qualification confirmation application :

Submission period:

Thursday, March 17 to Friday, March 18, 2016

9 : 00 a.m. to 4 : 00 p.m. each day (excluding times the online bidding system is inactive)

Submission method:

Bidding takes place via the online bidding system. However, if the combined size of the attached files exceeds 3MB, with permission, the application and necessary files can be submitted via post or brought in person to the following address along with submission of the application form via the online bidding system:

Public Buildings Division

Urban Planning Bureau

Department of Public Works

Niigata Prefectural Government

4-1 Shinko-cho, Chuo-ku, Niigata City, Niigata Prefecture

950-8570

病院局公告

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、A重油について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年2月26日

新潟県立十日町病院長 塚田 芳久

1 入札に付する事項

(1) 購入物品名及び数量

A重油1種1号 単価契約 年間約486,000リットル

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書及びA重油購入仕様書による。

(3) 納入期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日

(4) 納入場所

新潟県立十日町病院（地下貯蔵タンク）

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「燃料・油脂類」に登録されている者であること。

(4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。

(5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 948-0055

新潟県十日町市高山32番地9

新潟県立十日町病院経営課

電話番号 025-757-5566 内線506

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 応札仕様書の提出期限

平成28年3月8日（火）午後3時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月10日(木)午後2時00分
新潟県立十日町病院 3階 講堂A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、新潟県立十日町病院の交付する入札説明書に基づき応札仕様書を作成し、前記3(3)により提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、ラジオ波凝固器について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年2月26日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

ラジオ波凝固器 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 納入期限

平成28年3月31日(木)

(4) 納入場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
 - (3) 新潟県物品入札参加資格者名簿の営業種目「機械類」に登載されている者であること。
 - (4) 本調達に係る入札説明書の交付を受けていること。
 - (5) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- 3 入札説明書の交付場所等
- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2313
 - (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。
- 4 入札、開札の日時及び場所
- 平成28年3月4日(金) 午前10時
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階研修室A
- 5 その他
- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
 - (2) 入札保証金
免除する。
 - (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
 - (4) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。
 - (5) 契約書作成の要否 要
 - (6) 落札者の決定方法
本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (7) 契約の停止等
当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。
 - (8) その他
ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)
イ 再入札の結果落札者がいない場合は、地方公営企業法施行令第21の14第1項第8号の規定により随意契約とする場合がある。
ウ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、産業廃棄物(感染性廃棄物)の処分業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年2月26日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

- (1) 調達案件の件名及び数量
産業廃棄物(感染性廃棄物)の処分業務委託 年間1,966,000リットル(予定)
 - (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
-

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号)及び関係法令等に基づき、当該業務を実施するために必要な許可を受けている者であること。

(6) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社又は出張所等の名称は問わない。)が所在する者であること。

(7) 新潟県内で中間処理を行うこと。

(8) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(9) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札参加資格確認書の提出期限

平成28年3月17日(木)午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月24日(木)午後2時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階ネットワーク室

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれ

を無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、看護助手業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年2月26日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

看護助手業務委託 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成28年4月1日から平成29年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在するものであること。

(6) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(8) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成24年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は平成28年3月18日(金)午前10時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成28年3月17日(木)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月24日(木)午後2時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター研修室B

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、メッセージャー業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年2月26日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

メッセージャー業務委託 1式

- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期限
平成28年4月1日から平成29年3月31日
- (4) 履行場所
新潟県立がんセンター新潟病院
- (5) 入札方法
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 指名停止期間中の者でないこと。
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在するものであること。
- (6) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (8) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成24年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2313

- (2) 入札説明書の交付方法
本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は平成28年3月18日(金)午前10時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成28年3月17日(木)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月24日(木)午後2時30分
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター研修室B

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。
- (3) 契約保証金
契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。
- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、中央材料室及び手術室(器械室)業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年2月26日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

中央材料室及び手術室(器械室)業務委託 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成28年4月1日から平成29年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(6) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(7) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成24年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(8) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の9で定める基準に適合する者であることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2313

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は平成28年3月18日(金)午前10時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成28年3月17日(木)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月24日(木)午後3時
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター研修室B

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第234条第1項の規定により、洗濯業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年2月26日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

洗濯業務委託 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成28年4月1日から平成29年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法(平成11年法律第225号)による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社(本店)又は営業所等(支店、支社及び営業所等名称は問わない。)が所在するものであること。

(6) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

(8) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成24年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

(9) 医療法施行規則(昭和23年厚生省令第50号)第9条の14で定める基準に適合する者であることを証明した者であること。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2313

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

(1) 入札希望者は平成28年3月18日(金)午前10時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成28年3月17日(木)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。

(2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。

(3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月24日(木)午後3時30分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター研修室B

6 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、食器類配下膳及び洗浄業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年2月26日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

食器類配下膳及び洗浄業務委託 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成28年4月1日から平成29年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

- (5) 新潟県内に本社(本店)が所在するものであること。
- (6) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。
- (8) 300床以上の病床数を有する病院の当該業務を、平成24年1月1日以降、12か月以上継続して行った実績を有することを証明した者であること。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先
郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2313

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は平成28年3月18日(金)午前10時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成28年3月17日(木)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月24日(木)午後4時

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センターネットワーク室

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないと

- きは、契約を締結しない場合がある。)
イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、医療ガス設備保守点検業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年2月26日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 調達案件の件名

医療ガス設備保守点検業務委託 一式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期間

平成28年4月1日から平成29年3月31日まで

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院及びがん予防総合センター

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 医療法施行規則第9条の13で定める基準に適合した者であること。

(6) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社又は出張所等の名称は問わない。）が所在する者であること。

(7) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。

(8) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

(1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566

新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3

新潟県立がんセンター新潟病院経営課

電話番号 025-266-5111 内線2312

(2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

(3) 入札参加資格確認書の提出期限

平成28年3月17日（木）午後5時00分

4 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月25日（金）午前10時00分

新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター3階 研修室A

5 その他

(1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金

入札時に入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付するこ

と。ただし、新潟県病院局財務規程（昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。）第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

(3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

(6) 契約書作成の要否 要

(7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件調達の手続きについて停止の措置を行うことがある。

(9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。（提出がないときは、契約を締結しない場合がある。）

イ 詳細は入札説明書による。

一般競争入札の実施について（公告）

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、フォトセンター業務委託について、次のとおり一般競争入札を行う。

平成28年2月26日

新潟県立がんセンター新潟病院長 佐藤 信昭

1 入札に付する事項

(1) 購入等件名及び数量

フォトセンター業務委託 1式

(2) 調達案件の仕様等

入札説明書による。

(3) 履行期限

平成28年4月1日から平成29年3月31日

(4) 履行場所

新潟県立がんセンター新潟病院

(5) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 指名停止期間中の者でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）による更生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）による再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。

(5) 新潟県内に本社（本店）又は営業所等（支店、支社及び営業所等名称は問わない。）が所在するものであること。

と。

- (6) 本調達に係る入札説明書の交付を受け、入札参加資格確認書を提出した者であること。
- (7) 新潟県暴力団排除条例第6条に定める暴力団、暴力団員又はこれらの者と社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。

3 入札説明書の交付場所等

- (1) 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

郵便番号 951-8566
新潟県新潟市中央区川岸町2丁目15番地3
新潟県立がんセンター新潟病院経営課
電話番号 025-266-5111 内線2313

- (2) 入札説明書の交付方法

本公告の日から前記3(1)の交付場所で交付する。

4 入札参加資格確認書類の提出

- (1) 入札希望者は平成28年3月18日(金)午前10時までに、入札説明書に定める入札参加資格を証明する書類を持参又は郵送しなければならない。ただし郵送の場合は、平成28年3月17日(木)に必着させるとともに、書留郵便を利用すること。
- (2) 入札参加資格確認書類の提出場所は3(1)とする。
- (3) 入札参加資格確認書類の様式は入札説明書による。

5 入札、開札の日時及び場所

平成28年3月25日(金)午前10時30分
新潟県立がんセンター新潟病院 がん予防総合センター研修室A

6 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

- (2) 入札保証金

入札時に、入札金額に消費税及び地方消費税を加算した額の100分の5に相当する金額以上の額を納付すること。ただし、新潟県病院局財務規程(昭和60年新潟県病院局管理規程第5号。以下「規程」という。)第196条第3項第1号に該当する場合は免除する。

- (3) 契約保証金

契約金額の100分の10に相当する金額以上の金額とする。ただし、規程第186条第3項第1号又は第3号に該当する場合は、免除する。

- (4) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、前記3で交付する入札説明書に基づき提出書類を作成し、提出しなければならない。

なお、提出された書類について、説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

- (5) 入札の無効

本公告に示した一般競争入札の参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札はこれを無効とする。

- (6) 契約書作成の要否 要

- (7) 落札者の決定方法

本公告に示した一般競争入札の参加資格を有すると契約担当者が判断した入札者であって、規程第197条の規定に基づいて設定された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 契約の停止等

当該調達に関し、苦情申立てがあったときは、契約を停止し、又は解除することがある。

また、平成28年度新潟県病院事業会計予算が議決されなかった等の場合、本件の手続きについて停止の措置を行うことがある。

- (9) その他

ア 契約の締結に際しては、「暴力団等の排除に関する誓約書」を提出しなければならない。(提出がないときは、契約を締結しない場合がある。)

イ 詳細は入札説明書による。

選挙管理委員会規程

新潟県選挙管理委員会規程第2号

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

平成28年2月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

公職選挙法等執行規程の一部を改正する規程

公職選挙法等執行規程（平成7年新潟県選挙管理委員会規程第2号）の一部を次のように改正する。

次の表の改正後の欄中下線が引かれた部分を加える。

改正後			改正前		
別表第2（老人ホーム）			別表第2（老人ホーム）		
市区町村名	老人ホームの名称	所在地	市区町村名	老人ホームの名称	所在地
(略)			(略)		
胎内市	(略) 特別養護老人ホーム 胎内まごころの里	(略) 胎内市築地 3715番地3	胎内市	(略) 特別養護老人ホーム 胎内まごころの里	(略) 胎内市築地 3715番地3
	特別養護老人ホーム 胎内まごころの里きのと	胎内市大出730番地1			
(略)			(略)		

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

選挙管理委員会告示

◎新潟県選挙管理委員会告示第4号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第6条第1項の規定による政治団体の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、その名称等を次のとおり公表する。

平成28年2月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 政党の支部

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	届出年月日
自由民主党新潟県新潟市東区第一支部	荒井宏幸	岩崎洋司	新潟県新潟市東区石山3丁目6番12号	○	27.12.04

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

(イ) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者の氏名	会計責任者の氏名	主たる事務所の所在地	届出年月日
大滝久志後援会	岩佐博宣	大滝広明	新潟県村上市北中831	27.12.24
高橋いわお後援会	田村雅人	高橋麻里子	新潟県南魚沼郡湯沢町大字湯沢926番地1	27.12.24
高橋てつや後援会	笹川徳英	高橋礼子	新潟県新潟市南区上曲通180	27.12.01
とがしまさき後援会	富樫正二郎	富樫絹	新潟県村上市府屋595番地1	27.12.04
牧田まさき後援会	水澤俊彦	小林正巳	新潟県上越市大和1-10-25	27.12.11

◎新潟県選挙管理委員会告示第5号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第7条の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第7条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成28年2月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 政党の支部

政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項	新	旧	異動年月日
自由民主党 亀田支部	佐藤純	主たる事務所の所在地	新潟県新潟市江南区西町3-3-28	新潟県新潟市江南区西町3-3-2	27.05.31
自由民主党 新潟県郵政 政治連盟支部	田中弘邦	政治団体の名称	自由民主党新潟県 郵政政治連盟支部	自由民主党新潟県 大樹支部	27.12.01
自由民主党 白根支部	笠原義宗	主たる事務所の所在地 代表者の氏名	新潟県新潟市南区 東萱場322番地 笠原義宗	新潟県新潟市南区 上下諏訪木129 遠藤哲	27.11.17
自由民主党 新潟県電気 通信職域支部	山澤誠次	会計責任者の氏名	綱嶋幸春	金森勝彦	27.06.01
日本のこころを大切に する党新潟 市議会第一 支部	深谷成信	政治団体の名称	日本のこころを大切に する党新潟市議 会第一支部	次世代の党新潟市 議会第一支部	27.12.21
民主党新潟 県第5区総 支部	田中眞紀子	主たる事務所の所在地 会計責任者の氏名	新潟県長岡市今朝 白1-10-7 平 井ビル4階 岸本虎雄	新潟県長岡市今朝 白1-7-14 佐藤成二	27.12.01
民主党参議 院比例区第 9総支部	田中直紀	政治団体の名称	民主党参議院比例 区第9総支部	民主党新潟県参議 院選挙区第2総支 部	27.12.09

(2) その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
------	-----	------	---	---	-------

の名称	の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名	代表者の氏名	解散年月日
五泉市東蒲原郡医師連盟	金子義伸	金子義伸	金子義伸	歌川亨一	27.01.01
佐藤ひさお後援会	佐々木英之	主たる事務所の所在地	新潟県佐渡市千種184番地1	新潟県佐渡市上横山117番地1	27.12.01
さんぐう直人後援会	三宮直人	主たる事務所の所在地	新潟県柏崎市大字南条3056	新潟県柏崎市大字本条2328-2	27.11.25
滝沢いつお後援会	瀬下利治	代表者の氏名	瀬下利治	青山靖	27.12.01
田中はじめ後援会	澤田盛夫	政治団体の名称	田中はじめ後援会	峯翔会	27.12.20
		会計責任者の氏名	澤田実	田中清	
新潟県トラック事業政治連盟	小林和男	政治団体の名称	新潟県トラック事業政治連盟	新潟県道路運送経営研究会	27.12.01
長谷川孝を育てる会	長谷川孝	会計責任者の氏名	長谷川順子	鈴木正男	27.12.22
星野正仁後援会	戸田和一	代表者の氏名	戸田和一	関矢一男	27.12.28
三浦基裕後援会	三浦基裕	主たる事務所の所在地	新潟県佐渡市東大通1228番地3	新潟県佐渡市四日町587番地2	27.12.23

◎新潟県選挙管理委員会告示第6号

政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第17条第1項の規定による政治団体の解散の届出があったので、同条第3項の規定に基づき、次のとおり公表する。

平成28年2月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

(1) 政治団体の名称

ア . その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者の氏名	解散年月日
安中ひろき後援会	石塚義教	27.12.21
遠藤さとし後援会	笹川徳英	27.11.17
大滝久志後援会	岩佐博宣	26.04.01
小林のぶかず後援会	小林昭吾	26.11.10
順風会	滝沢武司	27.09.13
高橋いわお後援会	富井松一	25.12.31
永井たくみ後援会（通称拓越会）	腰越一秋	25.12.31
長岡をよくする会	山崎正義	27.12.18
中倉順治後援会	伊藤新一	27.10.04

(2) 収支報告書の要旨

ア . その他の政治団体 (政党及び政治資金団体以外の政治団体)

(単位 円)

安中ひろき後援会

報告年月日 27.12.21

1 収入総額	0
2 支出総額	0

遠藤さとし後援会

報告年月日 27.12.21

1 収入総額	0
2 支出総額	0

大滝久志後援会

報告年月日 27.12.24

1 収入総額	0
2 支出総額	0

小林のぶかず後援会

報告年月日 27.12.22

1 収入総額	0
2 支出総額	0

順風会

報告年月日 27.12.24

1 収入総額	1,070,505
本年收入額	1,070,505
2 支出総額	1,070,505
3 本年收入の内訳	
寄附	1,070,505
個人分	1,070,505
4 支出の内訳	
経常経費	130,780
光熱水費	3,369
備品・消耗品費	23,411
事務所費	104,000
政治活動費	939,725
機関紙誌の発行その他の事業費	939,725
機関紙誌の発行事業費	939,725
5 寄附の内訳	
〔個人分〕	
佐藤順	396,505 村上市
中山勝博	80,000 村上市
中山和衛	55,000 村上市
川内寿雄	60,000 村上市
河内信一郎	100,000 村上市
年間5万円以下のもの	379,000

高橋いわお後援会

報告年月日 27.12.24

1 収入総額	0
--------	---

2 支出総額 0

永井たくみ後援会 (通称拓越会)

報告年月日 27.12.25

1 収入総額	60,000	
本年收入額	60,000	
2 支出総額	60,000	
3 本年收入の内訳		
寄附	60,000	
個人分	60,000	
4 支出の内訳		
政治活動費	60,000	
その他の経費	60,000	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
永井拓三	60,000	南魚沼市

長岡をよくする会

報告年月日 27.12.24

1 収入総額	30,000	
本年收入額	30,000	
2 支出総額	27,130	
3 本年收入の内訳		
個人の党費・会費 (8人)	4,000	
寄附	18,000	
個人分	18,000	
機関紙誌の発行その他の事業による収入	8,000	
設立集会及び懇親会	8,000	
4 支出の内訳		
経常経費	2,710	
備品・消耗品費	2,710	
政治活動費	24,420	
機関紙誌の発行その他の事業費	17,000	
宣伝事業費	1,000	
その他の事業費	16,000	
その他の経費	7,420	
5 寄附の内訳		
〔個人分〕		
年間5万円以下のもの	18,000	

中倉順治後援会

報告年月日 27.12.15

1 収入総額	0
2 支出総額	0

◎新潟県選挙管理委員会告示第7号

政治資金規正法(昭和23年法律第194号)第12条第1項の規定による政治団体の収支に関する報告書の要旨を同法第20条第1項の規定により次のとおり公表する。

平成28年2月26日

新潟県選挙管理委員会

委員長 長津 光三郎

平成25年分 (単位 円)

[その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)]

大滝久志後援会

報告年月日 27.12.24

1 収入総額	0
2 支出総額	0

平成26年分 (単位 円)

[政党の支部]

自由民主党白根支部

報告年月日 27.12.21

1 収入総額	487,988
前年繰越額	316,552
本年收入額	171,436
2 支出総額	252,853
3 本年收入の内訳	
個人の党費・会費(63人)	71,400
本部又は支部から供与された交付金に係る収入	100,000
自由民主党新潟県支部連合会	100,000
その他の収入	36
1件10万円未満のもの	36
4 支出の内訳	
政治活動費	252,853
組織活動費	252,853

[その他の政治団体(政党及び政治資金団体以外の政治団体)]

遠藤さとし後援会

報告年月日 27.12.21

1 収入総額	0
2 支出総額	0

かざま順一後援会

報告年月日 27.12.04

1 収入総額	66,600
前年繰越額	66,600
2 支出総額	8,084
3 支出の内訳	
経常経費	764
備品・消耗品費	764
政治活動費	7,320
組織活動費	7,320

長谷川孝を育てる会

報告年月日 27.12.25

1 収入総額	0
2 支出総額	0

監査委員公表

監査の結果に基づく措置状況について

普通会計に係る監査の結果に基づく措置状況について、次のとおり新潟県知事、新潟県教育委員会及び新潟県公安委員会から通知があったので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第12項の規定によりその内容を公表する。

平成28年2月26日

新潟県監査委員	野上信子
新潟県監査委員	楡井辰雄
新潟県監査委員	佐藤卓之
新潟県監査委員	田宮強志

監査の種別 部局名	平成26年度会計 定期 監 査	
	監査の結果	措置の内容
福祉保健部	<p>住宅新築資金等貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分385件16,000,410円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【福祉保健課】</p>	<p>県の債権総額16,785,930円について分割納入方式により償還させることとしており、平成27年10月31日までに18件774,811円が納入済みです。 今後も市町村と連携を図り、債務者に加え、保証人等にも連絡をとりながら、未納額の早期収納に努めてまいります。</p>
	<p>母子寡婦福祉資金貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分20,305件104,746,778円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【児童家庭課】</p>	<p>地域振興局健康福祉（環境）部を通じた償還指導により、納入の促進を図った結果、平成27年10月31日までに781件4,446,340円が納入済みです。 未納者の状況把握に努め、個々の状況に応じた早期の償還指導を行うことにより、未納額の早期収納に努めてまいります。</p>
	<p>児童扶養手当返納金収入について、決算日現在、過年度調定分312件4,980,630円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【児童家庭課】</p>	<p>地域振興局健康福祉（環境）部を通じた償還指導により、納入の促進を図ってまいります。 未納者の状況把握に努め、個々の状況に応じた早期の償還指導を行うことにより、未納額の早期収納に努めてまいります。</p>
	<p>コロニーにいがた白岩の里使用料収入について、平成26年12月31日現在、過年度調定分119件3,854,795円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【コロニーにいがた白岩の里】</p>	<p>利用者の部担当者や市町村等担当者との連携し、納入相談や訪問督促を行い、個別の状況に応じた収納方法により未収額の早期収納に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における平成27年10月31日までの納入額は3件182,880円です。</p>
産業労働観光部	<p>設備合理化資金貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分39件16,183,148円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【商業振興課】</p>	<p>債務者や連帯保証人に対して督促を行っており、平成27年10月31日までに4件84,000円が納入済みです。 今後も、債務者等の状況に応じた計画返済など債務者等と十分協議を行い、未納額の圧縮に努めてまいります。</p>
	<p>中小企業支援資金貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分98件867,567,687円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【商業振興課】</p>	<p>未納額が多額となっている債務者については、計画的な償還を指導するなど、償還能力に応じた債権回収に努めており、平成27年10月31日までに17件26,504,000円が納入済みです。 今後とも、債務者等と十分協議を行い、未納額の圧縮に努めてまいります。</p>

農林水産部	<p>林業改善資金貸付事業収入について、決算日現在、過年度調定分39件56,473,042円が未納となっていた。未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">【経営普及課】</p>	<p>債務者や連帯保証人に対して督促を行うとともに、償還能力に応じた計画的な分割納入を指導するなど、債権回収に努めており、平成27年9月末までに259,000円が納入済みです。</p> <p>今後とも、債務者等と十分協議を行うとともに、権利放棄の基準に該当する案件があるか判断しながら、収納促進に努めてまいります。</p>
	<p>農林水産費貸付金収入について、決算日現在、過年度調定分5件9,413,530円が未納となっていた。未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">【経営普及課】</p>	<p>債務者や連帯保証人に対して督促を行うとともに、償還能力に応じた計画的な分割納入を指導するなど、債権回収に努めており、平成27年9月末までに368,466円が納入済みです。</p> <p>今後とも、債務者等と十分協議を行うとともに、権利放棄の基準に該当する案件があるか判断しながら、収納促進に努めてまいります。</p> <p>なお、当該基準に該当する農業改良資金貸付金1件、残元本額7,018,608円について、平成27年9月議会において、権利放棄の議案を提出し議決されました。</p>
	<p>農業関係雇用創出基金事業の委託料返還請求に係る過年度収入について、決算日現在、過年度調定分14件18,951,653円が未納となっていた。未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">【経営普及課】</p>	<p>返還請求先に対して督促を行っておりますが、相手方の経営状況の問題もあり納入が図られていないため、次のとおり対応しているところです。</p> <p>雇用創出基金事業の実施状況を精査し、債務不履行が認められた部分に係る返還請求額を確定しました。</p> <p>当該請求額に基づき、過年度調定額を10,761,680円に変更し、債務不履行に基づく損害賠償請求訴訟を提起した結果、平成27年10月15日勝訴判決がありました。</p>
	<p>100万円を超える物品購入について、物品等指名審査会が開催されておらず、また、予定価格書及び契約書が作成されていなかった。</p> <p>財務規則に基づいた事務手続を行われたい。</p> <p style="text-align: right;">【農業総合研究所畜産研究センター】</p>	<p>今後は指摘された事項を含め財務規則に基づいた事務手続を適正に行ってまいります。</p>
	<p>排水工について、財産台帳への登載手続が未了であった。</p> <p>公有財産事務取扱規則に基づいた事務手続を行われたい。</p> <p style="text-align: right;">【水産海洋研究所】</p>	<p>港湾付帯工作物の引継ぎについて、新潟県公有財産規則に基づき、平成27年3月9日付けで総務管理部長に報告いたしました。</p>

土木部	<p>新潟県住宅供給公社が管理を行っている県営住宅の使用料について、決算日現在、過年度調定分739件15,538,137円が未納となっていた。未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【都市局建築住宅課】</p>	<p>過年度調定分の県営住宅使用料については、滞納整理に努めた結果、平成26年度決算日から平成27年11月末までの間に、88件1,645,033円の納入があり、未納額は651件13,893,104円となりました。</p> <p>今後とも滞納の発生防止に力を入れるとともに、臨戸訪問等による滞納者への納入指導を一層強化するなど、未納額の早期回収に努めてまいります。</p>
	<p>行政財産(建物)について、用途廃止の手続を行わずに処分していたものが2件あった。</p> <p>公有財産事務取扱規則に基づいた事務手続を行われたい。</p> <p style="text-align: center;">【都市局建築住宅課】</p>	<p>用途廃止の手続に当たっては、チェックリストにより、工事担当係と手続担当係での相互確認を徹底することで手続漏れを防止し、公有財産事務取扱規則に基づく適正な事務処理に努めてまいります。</p>
新発田地域振興局	<p>産業廃棄物処理委託について、契約書が作成されていなかった。</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に基づく適正な事務処理を行われたい。</p> <p style="text-align: center;">【地域整備部】</p>	<p>今後は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づき適正な事務処理に努めてまいります。</p>
新潟地域振興局	<p>河川海岸維持管理工事等について、履行届提出後の検査の遅れに伴い相手方への支払が遅れるなどの不適切な事務処理が25件あった。</p> <p>管理監督者の業務管理を徹底するとともに、内部牽制が機能するよう適正な事務処理を行い、再発防止に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【地域整備部】</p>	<p>発生原因を踏まえ、以下の再発防止策を講じました。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 担当係では毎週1回、課長代理が各担当から全箇所の進捗状況及び懸案事項の聞き取りを行っています。 2 すべての契約案件の進捗状況等の「見える化」を図りました。
	<p>職員が平成26年5月18日公用車を運転中、優先道路を左から走行してきた車両と衝突したなどの交通事故が4件あり、相手方に803,404円の損害賠償をしたほか、公用車1台の廃棄及び修理費等として253,700円支出したものがあった。</p> <p>安全運転の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【巻農業振興部】</p>	<p>交通事故防止及び安全運転について、DVD上映や講習会等を実施し、注意喚起を図ってまいります。</p>

<p>三条地域振興局</p>	<p>生活保護費徴収金収入（生活保護法第78条）について、平成26年11月30日現在、過年度調定分109件10,040,940円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">【健康福祉環境部】</p>	<p>履行延期により継続的に返納を行っている者もありますが、今後も家庭訪問、電話及び文書の送付により未納者に対して継続して指導を行ってまいります。</p> <p>また、保護費支給時や年金支給日などの収入があった際に集中して返納指導を行うことや、未申告の収入が疑われるケースについては預金調査を随時実施することにより、未納額の早期収納と新たな債権の発生防止に取り組んでまいります。</p> <p>また、債権の発生防止のため、保護開始時に収入申告義務についての周知を徹底し、継続中の世帯に対しても収入申告義務があることを、年に1回以上、再度周知するよう各担当者に指示しております。</p> <p>なお、指摘のありました事項における平成27年10月31日までの納入額は3件74,000円です。</p>
<p>長岡地域振興局</p>	<p>平成26年度長岡地域振興局構内除雪業務委託契約に係る委託料2,100,600円について、支払が遅延していた。 予算の管理を徹底されたい。</p> <p style="text-align: right;">【企画振興部】</p> <p>児童家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分533件3,940,350円が未納となっていた。 件数が増加しているの、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">【健康福祉環境部】</p> <p>生活保護費返還金収入（生活保護法第63条）について、決算日現在、過年度調定分1件1,040,000円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">【健康福祉環境部】</p>	<p>支出負担行為を作成する委託料であっても、発注伝票を作成し、担当係長がチェックをすることで、再発防止に努めてまいります。</p> <p>未収金対策会議等において、対象者の家庭状況や滞納に関する問題点について担当者間で情報共有し、効果的な収納対策を検討するとともに、電話督促・文書催告・戸別訪問を行うなど計画的・組織的な対応を行い、未納額の早期収納に努めてまいります。</p> <p>なお、指摘のありました事項における平成27年10月31日までの納入額は24件168,920円です。</p> <p>家庭訪問、電話及び文書の送付により未納者に対して継続して指導を行ってまいります。</p> <p>また、保護費支給時や年金支給日などの収入があった際に集中して返納指導を行うことや、未申告の収入が疑われるケースについては預金調査を随時実施することにより、未納額の早期収納と新たな債権の発生防止に取り組んでまいります。</p> <p>また、債権の発生防止のため、保護開始時に収入申告義務についての周知を徹底し、継続中の世帯に対しても収入申告義務があることを、年に1回以上、再度周知するよう各担当者に指示しております。</p>

	<p>きのこ王国支援事業補助金について、支出負担行為の決定をせずに補助金交付決定していた。 財務規則に基づいた事務手続を行われない。</p> <p style="text-align: center;">【農林振興部】</p>	<p>事業担当課と経理担当課の両課で、書類の相互確認など事業の進行管理を連携して実施し、財務規則に基づいた適正な事務処理に努めてまいります。</p>
	<p>県が管理する道路において、橋梁上部から雪塊が落下して走行中の車両が損傷するなどの事故が18件発生し、相手方に2,985,560円の損害賠償をしたものがあつた。 施設の管理に万全を期されたい。</p> <p style="text-align: center;">【地域整備部】</p>	<p>引き続きパトロールを強化し、道路の危険予想箇所の早期発見及び情報収集に努めてまいります。 また、道路パトロール委託業者及び除雪委託業者等には発生案件の状況を説明しパトロールのポイントを確認するなど、入念な巡回・パトロールを指示し、管理瑕疵が発生することのないよう、道路施設の安全管理に努めてまいります。</p>
<p>南魚沼地域振興局</p>	<p>児童家庭費負担金収入について、平成26年11月30日現在、過年度調定分364件4,131,114円が未納となつていた。 件数、金額とも増加しているので、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【健康福祉環境部】</p>	<p>未収金対策会議等において、対象者の家庭状況や滞納に関する問題点について担当者間で情報共有し、効果的な収納対策を検討するとともに、電話督促・文書催告・戸別訪問を行うなど計画的・組織的な対応を行い、未納額の早期収納に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における平成27年10月31日までの納入額は7件39,500円です。</p>
	<p>障害福祉費負担金収入（児童福祉施設）について、平成26年11月30日現在、過年度調定分78件1,841,400円が未納となつていた。 件数、金額とも増加しているので、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【健康福祉環境部】</p>	<p>未収金対策会議等において、対象者の家庭状況や滞納に関する問題点について担当者間で情報共有し、効果的な収納対策を検討するとともに、電話督促・文書催告・戸別訪問を行うなど計画的・組織的な対応を行い、未納額の早期収納に努めてまいります。 なお、指摘のありました事項における平成27年10月31日までの納入額は7件39,500円です。</p>

	<p>生活保護費徴収金収入（生活保護法第78条）について、平成26年11月30日現在、過年度調定分4件4,109,976円が未納となっていた。</p> <p>金額が増加しているため、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">【健康福祉環境部】</p>	<p>履行延期により継続的に返納を行っている者もありますが、今後も家庭訪問、電話及び文書の送付により未納者に対して継続して指導を行ってまいります。</p> <p>また、保護費支給時や年金支給日などの収入があった際に集中して返納指導を行うことや、未申告の収入が疑われるケースについては預金調査を随時実施することにより、未納額の早期収納と新たな債権の発生防止に取り組んでまいります。</p> <p>また、債権の発生防止のため、保護開始時に収入申告義務についての周知を徹底し、継続中の世帯に対しても収入申告義務があることを、年に1回以上、再度周知するよう各担当者に指示しております。</p> <p>なお、指摘のありました事項における平成27年10月31日までの納入額は4件285,000円です。</p>
十日町地域振興局	<p>県が管理する道路において、道路の穴ぼこに車輪が落下して走行中の車両が損傷するなどの事故が16件発生し、相手方に3,569,172円の損害賠償をしたものがあった。</p> <p>施設の管理に万全を期されたい。</p> <p style="text-align: right;">【地域整備部】</p>	<p>パトロール等を強化して、再発防止に一層努めると共に、迅速な維持・補修を行い、安全安心な道路環境の確保に努めてまいります。</p>
上越地域振興局	<p>公務中における職員の交通事故が2件あり、相手方に1,352,930円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として278,262円支出したものがあった。</p> <p>安全運転の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">【県税部】</p>	<p>毎月開催する部内会議において交通事故防止の注意喚起を行ってまいります。</p> <p>また、平成27年6月と11月に全職員を対象とした交通事故防止の職場研修を開催し夜間や冬期の安全走行等のDVD視聴に併せ交通事故防止に向けた意見交換を行うなど安全運転の徹底を図っています。</p>
	<p>職員が平成26年3月25日公用車を運転中、路肩のガードケーブルに衝突し、公用車1台を廃棄処分としたほか、相手方に88,411円の損害賠償をしたものがあった。</p> <p>また、公務中における職員の交通事故が3件あり、公用車の修理費として143,413円支出したものがあった。</p> <p>安全運転の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: right;">【健康福祉環境部】</p>	<p>安全運転を徹底させるため、交通安全講習会等を活用して、安全運転意識の継続と安全運転の定着に取り組んでおります。</p>

	<p>児童家庭費負担金収入について、決算日現在、過年度調定分556件4,617,120円が未納となっていた。 金額が増加しているの、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【健康福祉環境部】</p>	<p>未収金対策会議等において、対象者の家庭状況や滞納に関する問題点について担当者間で情報共有し、効果的な収納対策を検討するとともに、電話督促・文書催告・戸別訪問を行うなど計画的・組織的な対応を行い、未納額の早期収納に努めてまいります。</p> <p>なお、指摘のありました事項における平成27年10月31日までの納入額は6件80,000円です。</p>
	<p>障害福祉費負担金収入（児童福祉施設）について、決算日現在、過年度調定分54件1,347,800円が未納となっていた。 未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【健康福祉環境部】</p>	<p>未収金対策会議等において、対象者の家庭状況や滞納に関する問題点について担当者間で情報共有し、効果的な収納対策を検討するとともに、電話督促・文書催告・戸別訪問を行うなど計画的・組織的な対応を行い、未納額の早期収納に努めてまいります。</p>
	<p>農業者等へのメールマガジンについて、誤って他者の氏名及びメールアドレスが表示されたまま配信したものがあつた。 個人情報の取扱いに留意し、再発防止の徹底に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【農林振興部】</p>	<p>指摘事項を踏まえ、以下の再発防止策を講じました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員へ情報セキュリティ保護の注意喚起を行いました。 ・メール配信操作時は複数人でチェックすることとしました。 ・送信先管理リストを送付先に個人名が表示されない形式に修正しました。
	<p>県が管理する道路において、標識から雪塊が落下して走行中の車両が損傷するなどの事故が9件発生し、相手方に1,256,767円の損害賠償をしたものがあつた。 施設の管理に万全を期されたい。</p> <p style="text-align: center;">【地域整備部】</p>	<p>県が管理する道路について、道路パトロールを通じ原因の除去、復旧に努めてまいります。</p>
<p>佐渡地域振興局</p>	<p>生活保護費徴収金収入（生活保護法第78条）について、平成26年12月31日現在、過年度調定分119件6,440,887円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているの、具体的な回収手法の見直しを行い、未納額の早期収納に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【健康福祉環境部】</p> <p>指定数量を超える灯油について、危険物取扱者以外の者が取扱いをしていた。 消防法を遵守し、安全管理を徹底されたい。</p> <p style="text-align: center;">【農林水産振興部】</p>	<p>履行延期により継続的に返納を行っている者もありますが、今後も家庭訪問、電話及び文書の送付により未納者に対して継続して指導を行ってまいります。</p> <p>また、年金支給日などの収入があつた際に集中して返納指導を行うことにより、未納額の早期収納に取り組んでまいります。</p> <p>なお、指摘のありました事項における平成27年10月31日までの納入額は2件40,000円です。</p> <p>危険物取扱者を選任し、その者に灯油の取扱いを行わせることで安全管理を徹底してまいります。</p>

<p>教育委員会</p>	<p>格技場について、教育財産の用途廃止の手続を行わず、また、事前に教育長の承認を得ず処分していた。 教育財産事務取扱規則に基づいた事務手続を行われたい。</p> <p style="text-align: center;">【柏崎工業高等学校】</p>	<p>平成27年4月24日付けで新潟県教育財産事務取扱規則第8条に基づく教育財産用途廃止についての申請を教育長に提出し、5月7日付けで教育長より承認の通知がありました。 教育財産の管理業務を徹底し、今後このようなことが起こらないように努めます。</p>
	<p>パソコンモニター廃棄処理委託について、産業廃棄物の収集運搬・処分許可を有しない業者に委託し、委託契約書を作成せずに支出したものがあつた。 廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令に基づく適正な事務処理を行われたい。</p> <p style="text-align: center;">【相川高等学校】</p>	<p>今後は、事前に委託先業者が産業廃棄物の収集運搬及び処分許可を有しているかを確認の上、直接当該業者と委託契約を締結し、産業廃棄物の処理を行います。 なお、今回の不適正な処理に関して、平成26年12月4日付けで佐渡地域振興局長に「産業廃棄物の不適正な処理委託に関する報告書」を提出いたしました。</p>
	<p>新潟県奨学金貸付金等収入について、決算日現在、過年度調定分1,758件81,647,151円が未納となっていた。 件数、金額とも増加しているため、具体的な回収方法の見直しを行い、未納額の早期回収に努められたい。</p> <p style="text-align: center;">【高等学校教育課】</p>	<p>催告等の結果、平成27年11月30日現在115件2,655,806円の納入があり、未納額は1,643件78,991,345円となっています。 新潟県財務規則に基づく所定の督促とともに、奨学金管理システムを活用しながら本人及び連帯保証人等に対して文書及び電話による催告を強化し、今後とも未納額の早期回収に努めてまいります。</p>

<p>公安委員会</p>	<p>職員が平成24年11月6日公用車を運転中、青信号を安全確認不十分で右折したため、横断歩道上を通行してきた自転車と衝突し、相手方に4,824,810円(県費支出額なし)の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として30,093円支出したものがあつた。</p> <p>また、このほかにも公務中における職員の交通事故が8件あり、相手方に152,642円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として336,029円支出したものがあつた。</p> <p>県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。</p>	<p>警察本部においては、各種会議において職員の交通事故防止についての指示を行い、公用車による交通事故多発時には教養資料を發出するなど注意喚起に努めているほか、監察官や技能指導官等が警察学校における各種専科や研修等の機会を捉えて指導・教養を実施するなど、安全運転意識の醸成に努めております。</p>
	<p>職員が平成26年5月21日公用車を運転中、安全確認が不十分のまま右折したため、対向から直進してきた車両と衝突し、相手方に255,000円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費等として1,577,026円支出したものがあつた。</p> <p>また、このほかにも公務中における職員の交通事故が4件あり、相手方に86,400円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として286,757円支出したものがあつた。</p> <p>県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。</p>	<p>今後も、技能指導官の活用による実技を含めた安全運転指導の充実、各所属の運転指導体制の確立を目的とした「自動車運転訓練指導者研修」の実施、交通事故を起こした職員の安全運転意識の向上を図るための「交通事故再発防止特別研修」の実施など、職員の交通事故防止に向けて一層取り組み、安全運転を徹底してまいります。</p>
	<p>公務中における職員の公用車による交通事故が22件あり、相手方に991,489円の損害賠償をしたほか、公用車の修理費として1,644,830円支出したものがあつた。</p> <p>また、このほかにも公務中における職員の自家用車による交通事故で相手方に206,172円(県費負担なし)の損害賠償をしたものがあつた。</p> <p>県民の交通事故防止を担う警察として、職員の安全運転の徹底に努められたい。</p>	